

東京23区に在住又は通勤していた方が福島県(※1)へ移住する場合 最大100万円(※1)の支援金が支給されます！

※1 18歳未満の世帯員と共に移住する場合、18歳未満の世帯員1人あたり最大100万円が子育て加算として加算されます（申請者本人及び申請者の配偶者が18歳未満の場合は加算の対象になりません。子育て加算を実施していない市町村があります。子育て加算の額は市町村ごとに異なります）。

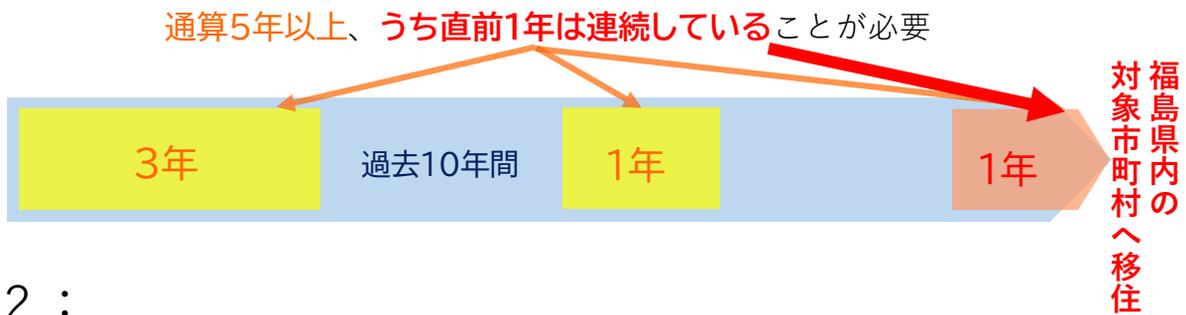
要件1：

一定期間(※2) **東京23区に在住又は埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県(※3)に在住し、東京23区に通勤**していたこと

東京23区の大学に通学し、東京23区の企業等に通勤していた場合、通学期間も通算可能

※2 下記図に示す期間

※3 条件不利地域を除く



要件2：

福島県内等において、下記①～⑤のいずれかに該当すること

- ①Fターンサイト等に掲載される対象求人に応募し採用されること
- ②プロフェッショナル人材事業において採用されること
- ③地域課題解決型起業支援金の採択を受けること
- ④市町村の関係人口と認められること
- ⑤移住元での業務を移住先においても引き続きテレワークで行うこと

詳細はホームページを
ご覧ください



ふくしま移住支援金

検索

必ず
移住を希望する市町村へご相談
ください